

吉澤文寿 他432名(担当:山本直好)様

外務大臣 松本 剛明



行政文書の開示請求に係る決定の変更について（通知）

下記の開示請求に関し、平成20年05月02日付け情報公開第00818号等（詳細 別紙1）による31件（63文書）の決定の一部を変更し、開示請求対象行政文書一覧表（別紙2）のとおりに決定しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づき、通知します。

記

1. 開示を求められた行政文書の名称等
別紙に掲げる、日韓国交正常化交渉（日韓会談）各時期の本会議及び委員会の会議録・関連資料、日本政府が作成した公文書
2. 開示請求番号 2006-00588
3. 開示請求受付日 平成 18年04月25日

※ この決定に不服があるときは、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に外務大臣に対して異議申し立てをすることができます。
また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第3条第2項の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）以下の裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

東京地方裁判所

【備考】

決定の一部を変更するものの決定通知日等

決定通知日	情報公開番号	文番番号
平成20年05月02日	第00818号	414
平成20年05月02日	第01128号	807, 813
平成20年05月02日	第00962号	945
平成20年05月02日	第00892号	979
平成20年05月02日	第00904号	1046
平成20年05月02日	第01005号	1170
平成20年05月02日	第01022号	1189
平成20年05月09日	第00596号	316
平成20年05月09日	第00848号	574
平成20年05月09日	第01135号	714
平成20年05月09日	第01168号	1126, 1127
平成20年05月09日	第01131号	1276, 1277, 1296
平成20年05月09日	第01174号	1364, 1371
平成20年05月09日	第01118号	1409
平成20年05月09日	第01132号	1422, 1424
平成20年05月09日	第01141号	1457
平成20年05月09日	第01167号	1484, 1485
平成20年05月09日	第01173号	1515
平成20年05月09日	第01160号	1604, 1606
平成20年05月09日	第01092号	1618
平成20年05月09日	第01171号	1627, 1629, 1631, 1638
平成20年05月09日	第01097号	1670
平成20年05月09日	第01099号	1678, 1682, 1684, 1685, 1691, 1693, 1695
平成20年05月09日	第01101号	1721, 1724
平成20年05月09日	第01102号	1741
平成20年05月09日	第01154号	1789, 1792
平成20年05月09日	第01172号	1796, 1798, 1803, 1805, 1808, 1809, 1811, 1818
平成20年05月09日	第01165号	1820, 1821, 1823, 1824
平成20年05月09日	第01177号	1872, 1874, 1876, 1879
平成20年05月09日	第01176号	1915
平成20年05月26日	第01081号	692